

平成30年1月25日

大垣交通圏タクシー準特定地域協議会  
会 長 永井 靖之

#### 第4回大垣交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、大垣交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第8条3項の規定(会長は協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。)に基づき、開催案内を公表します。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、2月15日(木)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

#### 記

1. 日 時 平成30年3月12日(月) 10:00～11:30(予定)
2. 場 所 岐阜県自動車会館 5階 役員会議室  
(岐阜市日置江2648番地の2)
3. 議事等(予定)
  - (1) 会長の選任について
  - (2) 大垣交通圏タクシー準特定地域計画の見直しについて
  - (3) その他

【問い合わせ先】大垣交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 岐阜県タクシー協会 : 加藤

TEL: 058-279-3728

FAX: 058-279-3677

「大垣交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

【送信先】

構成員としての加入申込については、2月15日(木)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

大垣交通圏タクシー準特定地域協議会  
事務局 岐阜県タクシー協会 加藤 行き  
TEL：058-279-3728  
FAX：058-279-3677

大垣交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。

大垣交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無

( ・有 ・無 )

(ご本人)

機関・団体名等 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

( ふ り が な )

役職 ・ 氏名 \_\_\_\_\_

(記入者名)

所属・職名等

所属・役職名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

連 絡 先 \_\_\_\_\_